



## 小6社会科 『わたしたちのくらしと日本国憲法』 名前( )

## ステップ1(先生の一言)

・教科書 9~10 ページをヒントに日本国憲法について調べよう。

・日本国憲法の三つの原則についてくわしく調べたいときは、教科書 15・16・19 ページの『ことば』も参考にしよう。

・教科書 14~15 ページをヒントに国民の権利と義務について調べよう。

・権利…国の決まりで、人々がもとめることのできる利益

・義務…しなければならないひとつめ

・教科書 16~17 ページをヒントに政治に参加する権利について調べよう。

・選挙で投票する権利は 18 才以上のすべての国民に与えられています。

## ステップ2(自分でやってみよう)

## 1. ( )にあてはまる言葉を書こう。

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 日本の(①)や(②)の基本を定めたもの    | ①( 国 )        |
| が日本国憲法です。わたしたちのくらしに    | ②( 国民生活 )     |
| かかわるすべての(③)や(④)は、日本    | ③( 法 )        |
| 国憲法にもとづいています。          | ④( きまり )      |
| 日本国憲法には(⑤), (⑥), (⑦)の三 | ⑤( 基本的人権の尊重 ) |
| つの原則があり、憲法の全体にこれらの     | ⑥( 国民主権 )     |
| 原則がつらぬかれています。          | ⑦( 平和主義 )     |

## 2. 次の言葉を説明しよう。

「**基本的人権の尊重**」とは…

( 人が生まれながらにもっているおかすことのできない権利 )

「**国民主権**」とは…

( 国民が国の政治のあり方を最終的に決定する権利 )

「**平和主義**」とは…

( 日本人だけでなく、世界の戦争や紛争によって苦しんでいる人々も平和に安心してくらしていくように、日本がより積極的に活動すること )

## 3. 基本的人権の尊重を原則の1つとして保障している国民の権利の中から、自分の生活と関係していると思うものを3つえらんで書こう。

- ( 例: 教育を受ける権利 )
- ( 個人の尊重、男女の平等 )
- ( 健康で文化的な生活を営む権利 )

## 4. 国民が果たさなければならない3つの義務を書こう。

- ( 子どもに教育を受けさせる義務 )
- ( 仕事について働く義務 )
- ( 税金を納める義務 )

## 5. ( )にあてはまる言葉を書こう。

政治に参加する権利(①)は、日本国憲法の三つの原則の一つである(②)にもとづきます。(③)は主に自分たちの代表者を(④)で選ぶことによって、国の(⑤)を動かしています。

- ①( 参政権 )
- ②( 国民主権 )
- ③( 国民 )
- ④( 選挙 )
- ⑤( 政治 )



●政治に参加する権利  
(参政権)(15条)



## 自分ですすめる『学びの一歩』 No.2

### 小6社会科 『わたしたちのくらしと日本国憲法』 名前( )

#### ステップ1(先生の一言)

・教科書 18~19 ページを  
ヒントに平和主義について  
調べよう。

#### ステップ2(自分でやってみよう)

##### 6. ( )にあてはまる言葉を書こう。

日本国憲法の前文には、平和へのちかいが  
書かれています。それは、二度と(①)をしな  
いという(②)の決意を示したもので。憲  
法の条文では、外国との争いごとを(③)で  
解決しない、そのための(④)をもたないと、  
(⑤)の考えを具体的に記しています。

①(	<b>戦争</b>	)
②(	<b>国民</b>	)
③(	<b>武力</b>	)
④(	<b>戦力</b>	)
⑤(	<b>平和主義</b>	)

#### ステップ3(学びを生かしてチャレンジ!)

##### 7. 国民の権利について、その権利が守られることがなぜ大切なのでしょうか。自分の考えを書こう。

権利として守られ  
ていなかったら、  
どうなってしまう  
のだろう。



●個人の尊重、男女の平等(13条、14条)

男女の平等が権利として守られているのは…

男女が性別によって不利な扱いをされることなく、安心して生活を送ることができるから。



●教育を受ける権利(26条)

教育を受ける権利として守られているのは…

教育環境に関係なく、みんなが等しく学ぶ機会を得ることができるから。

##### 8. 教科書 11 ページの吹き出しの言葉は、それぞれ日本国憲法の三つの原則どれと関係しているのでしょうか。基本的人権の尊重・国民主権・平和主義に分けて、ア～カの記号を書こう。

くらしと日本国憲法とのつながりについて、家族に聞きました。

##### 基本的人権の尊重

イ, ウ, エ

ア

##### 国民主権

ア, オ



オ

最近、市内に自転車レンタルが整えられて、安全に道を使えるようになったね。

イ

ウ



自分で仕事を自由に選んで働くことも、憲法と関係があるんだよ。

エ

駅には、目の不自由な人のことを考えたくふうがあるね。

カ

市内には、平和に関するモニュメントがいくつもあって、平和について考える機会になるわね。

##### 9. あなたもくらしと日本国憲法とのつながりを考え、吹き出しに書こう。

上の吹き出しをヒントに自分の考えを書こう。



わたしたちが毎日学校で学習できるのは、だれもが教育を受ける権利を保障されているからである。

わたしたちのまちには、さまざまな仕事をして働く人がいて、職業を選ぶ自由が権利として保障されている。

Q: 平和都市広島のシンボルで世界遺産と言えば?